

平成20年2月期 中間決算短信



平成19年11月15日

上場会社名 株式会社オーエー・システム・プラザ 上場取引所 JASDAQ
 コード番号 7491 URL <http://www.oasystem.com/>
 代表者 (役職名) 代表取締役社長 (氏名) 大喜 章徳
 問合せ先責任者 (役職名) 執行役員総務部部长 (氏名) 岡田 晃生 TEL (052)263-8650
 半期報告書提出予定日 平成19年12月25日

(百万円未満切捨て)

1. 平成19年9月中間期の連結業績 (平成19年4月1日～平成19年9月30日)

(1) 連結経営成績 (%表示は対前年中間期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		中間(当期)純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
19年9月中間期	6,341	4.2	43	△47.3	10	△76.3	△310	—
18年9月中間期	6,087	—	82	—	43	—	△128	—
19年3月期	12,458	—	119	—	39	—	△228	—

	1株当たり中間 (当期)純利益		潜在株式調整後 1株当たり中間 (当期)純利益	
	円	銭	円	銭
19年9月中間期	△7	92	—	—
18年9月中間期	△3	27	—	—
19年3月期	△5	83	—	—

(参考) 持分法投資損益 19年9月中間期 — 百万円 18年9月中間期 — 百万円 19年3月期 — 百万円

(2) 連結財政状態

	総資産		純資産		自己資本比率		1株当たり純資産	
	百万円	円	百万円	円	%	円	銭	
19年9月中間期	9,737	—	5,556	—	56.8	141	16	
18年9月中間期	10,108	—	5,987	—	58.6	151	16	
19年3月期	9,897	—	5,824	—	58.6	148	05	

(参考) 自己資本 19年9月中間期 5,532百万円 18年9月中間期 — 百万円 19年3月期 5,802百万円

(3) 連結キャッシュ・フローの状況

	営業活動による キャッシュ・フロー		投資活動による キャッシュ・フロー		財務活動による キャッシュ・フロー		現金及び現金同等物 期末残高	
	百万円	円	百万円	円	百万円	円	百万円	円
19年9月中間期	182	—	△485	—	29	—	1,578	—
18年9月中間期	△97	—	△92	—	△250	—	2,654	—
19年3月期	△194	—	△640	—	△407	—	1,852	—

2. 配当の状況

	1株当たり配当金					
	中間期末		期末		年間	
(基準日)	円	銭	円	銭		円
19年3月期	—	—	—	—	0	00
20年2月期	—	—	—	—	—	—
20年2月期(予想)	—	—	—	—	0	00

3. 平成20年2月期の連結業績予想 (平成19年4月1日～平成20年2月29日)

	売上高		営業利益		経常利益		当期純利益		1株当たり 当期純利益	
	百万円	円	百万円	円	百万円	円	百万円	円	円	銭
通期	11,600	—	68	—	2	—	△350	—	△8	93

(注)当社は3月を決算期としてまいりましたが、平成19年5月22日に開示をいたしました「決算期（事業年度の末日）の変更及び業績予想の修正に関するお知らせ」の中で記載しておりますように、当期より決算期を2月に変更する予定としているため、上記の業績は平成19年4月1日から平成20年2月29日までを通期の業績予想として取り扱っております。

4. その他

- (1) 期中における重要な子会社の異動（連結範囲の変更を伴う特定子会社の異動） 無
- (2) 中間連結財務諸表作成に係る会計処理の原則・手続、表示方法等の変更（中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載されるもの）

- ① 会計基準等の改正に伴う変更 有
- ② ①以外の変更 無

(注) 詳細は、15ページ「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」をご覧ください。

(3) 発行済株式数（普通株式）

- ① 期末発行済株式数（自己株式を含む）
- | | | | | | |
|----------|-------------|----------|-------------|--------|-------------|
| 19年9月中間期 | 40,410,000株 | 18年9月中間期 | 40,410,000株 | 19年3月期 | 40,410,000株 |
|----------|-------------|----------|-------------|--------|-------------|
- ② 期末自己株式数
- | | | | | | |
|----------|------------|----------|------------|--------|------------|
| 19年9月中間期 | 1,215,800株 | 18年9月中間期 | 1,215,800株 | 19年3月期 | 1,215,800株 |
|----------|------------|----------|------------|--------|------------|

(注) 1株当たり中間(当期)純利益(連結)の算定の基礎となる株式数については、20ページ「1株当たり情報」をご覧ください。

(参考) 個別業績の概要

1. 平成19年9月中間期の個別業績（平成19年4月1日～平成19年9月30日）

(1) 個別経営成績 (%表示は対前年中間期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		中間(当期)純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
19年9月中間期	3,123	△8.0	△10	—	△34	—	△318	—
18年9月中間期	3,393	△18.1	8	△73.3	△20	—	△142	—
19年3月期	6,735	△17.1	3	△96.5	△58	—	△262	—

	1株当たり中間(当期)純利益	
	円	銭
19年9月中間期	△8	13
18年9月中間期	△3	63
19年3月期	△6	71

(2) 個別財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率	1株当たり純資産	
	百万円	百万円	%	円	銭
19年9月中間期	8,383	5,515	65.5	140	14
18年9月中間期	8,881	5,975	66.6	150	84
19年3月期	8,483	5,792	68.0	147	24

(参考) 自己資本 19年9月中間期 5,492百万円 18年9月中間期 — 百万円 19年3月期 5,771百万円

2. 平成20年2月期の個別業績予想（平成19年4月1日～平成20年2月29日）

	売上高	営業利益	経常利益	当期純利益	1株当たり 当期純利益
	百万円	百万円	百万円	百万円	円
通 期	6,000	14	△40	△460	△11 74

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

(将来に関する記述等についてのご注意)

1. 本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。
2. 通期の連結業績予想に関する事項につきましては、中間期の実績及び今後の見通しを勘案し、予想数値を修正いたしました。なお、当該予想数値の修正に関する事項は、平成19年11月12日公表の「平成20年2月期中間（連結・単独）業績予想との差異及び通期（連結・単独）業績予想の修正に関するお知らせ」をご参照下さい。
3. 当期より決算期を2月に変更する予定としているため、通期の業績予想は平成19年4月1日から平成20年2月29日までの11ヶ月となり前期との比較が困難なため、対前年増減率を記載しておりません。

1 経営成績

(1) 経営成績に関する分析

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、主に製造業などの好調な企業業績を背景として設備投資が増加し、都市圏においては雇用環境が改善しており、緩やかな回復基調が続きました。しかしながら、米国のサブプライムローン問題に端を発する株安の影響から国内経済停滞が懸念されております。

この結果、当中間連結会計期間の業績は、売上高63億41百万円（前年同期比4.2%増）、営業利益43百万円（同47.3%減）経常利益10百万円（同76.3%減）、中間純損失3億10百万円となりました。

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりであります。

PC販売事業におきましては、愛知県内人口第4番目の都市である一宮市（人口38万人/平成19年10月1日現在）に、売場面積として当社最大規模の店舗を平成19年9月に開店し、業績は順調に推移しております。一方新店舗の出店費用につきましては当初の計画以上のコストと販促費用をかけることになりました。

この結果、売上高は29億86百万円（同8.9%減）、営業利益30百万円（同67.2%減）となりました。

IT・デジタルメディア・コンテンツ事業におきまして、ITスタッフ派遣部門は、前連結会計年度に都心部における外資系IT企業等の積極的な人材紹介案件が増えた為、当中間会計期間においては紹介すべき人材が一時的に不足したことにより売上・利益が減少しております。システムコンサルティング部門は主要顧客であるマイクロソフト社からの受注に依存した体質からの脱却を図るべく、新規顧客に対し、営業支援・Webセミナーなどの新ソリューションを提案し、アプローチを積極的に推し進めておりましたが伸ばすことが出来ませんでした。広告部門は、ITを利用したブランディング支援などを手がけるインタラクティブ部門での新規顧客の獲得はならなかったものの、大手有線放送会社からの受注を獲得し順調に推移しております。

この結果、売上高は32億18百万円（同19.5%増）、営業利益54百万円（同26.0%減）となりました。

不動産賃貸事業におきましては、自社所有の土地・建物を有効利用し計画通りに推移しております。

この結果、売上高は1億37百万円（同19.0%増）、営業利益49百万円（同38.2%増）となりました。

投資事業におきましては、当中間連結会計期間におけるIT・デジタルメディア・コンテンツ事業関連のM&A案件はありませんでした。

通期の見通しにつきましては、企業収益の回復基調により景気は緩やかに拡大するとの見方が、大勢を占めていますが、米国のサブプライムローン問題に端を発する株安、円高基調の影響から国内経済停滞が懸念され、また日本国内においては地域間格差が拡がり、所得・雇用環境の改善が進んでいないことから、個人消費に関しては依然として先行きの不透明感が残り、厳しい経営環境が続くと思われま

す。このような状況のもと、PC販売事業については、年間2店舗の出店を目標に積極的に行い、またIT・デジタルメディア・コンテンツ事業においても、新しい提案で新規顧客の開拓に邁進する所存であります。一方、平成19年10月1日を効力発生日とする子会社の吸収合併に伴い、受け入れる純資産と同社株式の帳簿価額との差額である「抱合せ株式消滅差損」を特別損失として計上することにしております。

当社は3月を決算期としてまいりましたが、平成19年5月22日に開示をいたしました「決算期（事業年度の末日）の変更及び業績予想の修正に関するお知らせ」の中で記載しておりますように、当期より決算期を2月に変更する予定としているため、上記の業績は平成19年4月1日から平成20年2月29日までを通期の業績予想として取り扱っております。

以上のような状況により、通期（平成19年4月1日～平成20年2月29日）の見通しといたしましては、次のとおり計画しております。

売上高	11,600百万円
経常利益	2百万円
当期純損失	350百万円

なお、上記の予想は、本資料の発表日現在において入手可能な情報に基づき作成しております。実際の業績は今後の様々な要因により予想数値と異なる結果となる可能性があります。

(2) 財政状態に関する分析

資産、負債、純資産及びキャッシュ・フローの状況に関する分析

当中間連結会計期間末の資産につきましては、前連結会計期間末に比べ1億59百万円減少し97億37百万円となりました。これは主に現金及び預金が2億59百万円減少したことによるものであります。

負債につきましては、前連結会計期間末に比べ1億9百万円増加し41億81百万円となりました。これは主に、短期借入金及び未払金が2億52百万円増加したことによるものであります。

純資産につきましては、前連結会計年度末に比べ2億68百万円減少し55億56百万円となりました。これは主に、中間純損失を3億10百万円計上したことによるものであります。

当中間連結会計期間のキャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は1億82百万円（前年同期は97百万円の使用）となりました。これは主に売上債権の減少額1億20百万円があったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は4億85百万円（前年同期比423.7%増）となりました。これは主に貸付金の回収による収入4億63百万円があったものの、貸付による支出7億63百万円、および有形固定資産の取得による支出2億円があったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果得られた資金は29百万円（前年同期は2億50百万円の使用）となりました。これは主に長期借入金の返済による支出1億31百万円があったものの、短期借入金の純増額1億76百万円があったことによるものであります。

(3) 利益配分に関する基本方針及び当期の配当

当社グループは、利益配分について、株主への利益還元を最重要な課題と考え、今後の事業展開のための財務体質の充実を勘案しながら、安定した配当を継続的に行っていくことを基本方針としておりますが、株主配当金につきましてはまことに遺憾ながら引き続き無配としております。

(4) 事業等のリスク

最近の有価証券報告書（平成19年6月26日提出）における「事業等のリスク」から重要な変更がないため開示を省略いたします。

2 企業集団の状況

最近の有価証券報告書（平成19年6月26日提出）における「事業系統図（事業の内容）」及び「関係会社の状況」から重要な変更がないため開示を省略いたします。

3. 経営方針

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、PC販売事業を核として持続的安定的に収益基盤を構築するため、当社グループの企業価値を向上させ、PC販売事業とのシナジー効果を最大限に発揮するIT・デジタルメディア・コンテンツ事業を展開しております。投資事業としてはIT・デジタルメディア・コンテンツ事業を強化する為、M&Aなどによる積極的な活動を展開しております。不動産賃貸事業としては、東京2か所、大阪2か所、名古屋2か所、京都1か所にある自社所有の土地・建物を賃貸しており、閉鎖した店舗のうち自社所有の建物（土地は賃借）についても賃貸により有効利用することにより賃貸収入を得ております。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、企業価値の向上と財務体質の強化を図るための経営指標として、総資本利益率(ROA)を重視しつつ、キャッシュ・フローの経営に徹しており、最終目標は株主資本利益率(ROE)の向上に置いております。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、企業価値の向上を目指すためPC販売事業の強化（新規出店・改装等）を推進していくとともに、時代の変化に対応した新たな事業構造の構築に取り組んでいくため、IT・デジタルメディア・コンテンツ事業の展開を強化してまいります。

(4) 対処すべき課題

当社グループにおきましては、PC販売事業の安定的成長とIT・デジタルメディア・コンテンツ事業の革新的な発展に向けて経営体制を強化しております。

PC販売事業の店舗運営に関しては、スクラップ&ビルドを基本として、常に店舗の収益性を睨みながら、機動的な店舗展開を図る所存であります。

また、IT・デジタルメディア・コンテンツ事業は、IT・メディアにおける総合的かつ統一的なコミュニケーションサービスを提供してまいります。

(5) その他、会社の経営上重要な事項

①親会社等の商号等

親会社等	属性	親会社等の議決権所有割合 (%)	親会社等が発行する株券が上場されている証券取引所等
ステラ・グループ株式会社	親会社	46.82	株式会社大阪証券取引所市場第二部

②親会社等の企業グループにおける当社の位置付け及び当社と親会社等の関係

ステラ・グループ株式会社（以下、ステラ社という。）は平成19年8月31日現在（注）当社議決権の46.82%を所有する親会社であり、中間期末日現在、当社の取締役7名のうち3名はステラ社の取締役を兼任しております。

（注）当社は平成19年6月26日開催の株主総会決議により、中間配当の基準日を毎年8月31日に変更いたしました。

(6) 内部管理体制の整備・運用状況

コーポレート・ガバナンスに関する報告書の「内部統制システムに関する基本的な考え方およびその整備状況」に記載される事項と内容が重複しますので、記載を省略しております。

4 中間連結財務諸表

(1) 中間連結貸借対照表

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年3月31日)		
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	
(資産の部)								
I	流動資産							
1	現金及び預金	2,812,733		1,741,567		2,001,077		
2	受取手形及び売掛金	881,076		1,003,611		1,124,130		
3	たな卸資産	936,211		1,079,671		968,972		
4	その他	94,530		420,153		114,869		
	貸倒引当金	△3,824		△2,296		△4,007		
	流動資産合計	4,720,728		4,242,706		4,205,043		
II	固定資産							
1	有形固定資産							
	(1) 建物及び構築物	580,394		634,710		497,011		
	(2) 土地	2,163,624		2,163,624		2,163,624		
	(3) その他	69,093		65,329		40,535		
	有形固定資産合計	2,813,112		2,863,664		2,701,171		
2	無形固定資産							
	(1) のれん	1,181,186		1,120,613		1,150,900		
	(2) その他	26,455		19,024		22,574		
	無形固定資産合計	1,207,642		1,139,637		1,173,474		
3	投資その他の資産							
	(1) 投資有価証券	155,543		424,429		665,365		
	(2) 差入保証金	1,112,409		1,023,231		1,080,033		
	(3) その他	34,133		23,275		29,818		
	投資その他の 資産合計	1,302,087	12.9	1,470,936	15.1	1,775,217	17.9	
	固定資産合計	5,322,842	52.7	5,474,238	56.2	5,649,863	57.1	
III	繰延資産							
1	新株発行費	63,583		20,969		42,147		
2	社債発行費	1,025		—		—		
	繰延資産合計	64,608	0.6	20,969	0.2	42,147	0.4	
	資産合計	10,108,179	100.0	9,737,915	100.0	9,897,054	100.0	

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I	流動負債						
1	支払手形及び買掛金	1,028,492		1,195,644		1,141,839	
2	短期借入金	600,000		788,100		611,800	
3	1年内返済予定 長期借入金	315,824		242,308		286,972	
4	1年内償還予定社債	30,000		30,000		30,000	
5	未払金	246,202		295,746		219,395	
6	未払法人税等	65,383		43,568		49,239	
7	賞与引当金	20,140		25,333		18,490	
8	その他	158,880		168,057		173,579	
	流動負債合計	2,464,924	24.4	2,788,758	28.7	2,531,317	25.6
II	固定負債						
1	社債	90,000		60,000		75,000	
2	長期借入金	1,091,222		920,534		1,007,626	
3	退職給付引当金	162,551		123,754		137,309	
4	預り保証金	181,812		159,317		193,612	
5	その他	129,748		129,403		127,557	
	固定負債合計	1,655,334	16.4	1,393,009	14.3	1,541,104	15.6
	負債合計	4,120,258	40.8	4,181,768	43.0	4,072,421	41.1
(純資産の部)							
I	株主資本						
1	資本金	3,070,080		3,070,080		3,070,080	
2	資本剰余金	3,011,288		2,817,142		3,011,288	
3	利益剰余金	△60,595		△277,072		△160,802	
4	自己株式	△54,515		△54,515		△54,515	
	株主資本合計	5,966,256	59.0	5,555,633	57.0	5,866,049	59.3
II	評価・換算差額等						
	その他有価証券 評価差額金	△41,535		△22,847		△63,216	
	評価・換算差 額等合計	△41,535	△0.4	△22,847	△0.2	△63,216	△0.6
III	新株予約権	63,200	0.6	23,360	0.2	21,800	0.2
	純資産合計	5,987,921	59.2	5,556,146	57.0	5,824,632	58.9
	負債純資産合計	10,108,179	100.0	9,737,915	100.0	9,897,054	100.0

(2) 中間連結損益計算書

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)				
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)			
I 売上高			6,087,048	100.0		6,341,668	100.0		12,458,642	100.0
II 売上原価			4,628,487	76.0		4,905,428	77.3		9,609,090	77.1
売上総利益			1,458,561	24.0		1,436,240	22.7		2,849,551	22.9
III 販売費及び一般管理費			1,376,511	22.6		1,392,968	22.0		2,730,125	21.9
営業利益			82,049	1.4		43,271	0.7		119,426	1.0
IV 営業外収益										
1 受取利息		935			8,763			3,870		
2 受取配当金		198			198			198		
3 受取手数料		7,963			4,825			14,654		
4 保証金返還差益		1,464			—			1,464		
5 その他		3,119	13,681	0.2	5,108	18,896	0.3	7,735	27,923	0.2
V 営業外費用										
1 支払利息		26,001			26,005			51,248		
2 新株発行費償却		21,435			21,177			42,871		
3 その他		4,900	52,337	0.9	4,684	51,868	0.8	13,239	107,359	0.9
経常利益			43,393	0.7		10,299	0.2		39,990	0.3
VI 特別利益										
1 前期損益修正益		3,354			—			—		
2 貸倒引当金戻入益		3,385			1,416			—		
3 解約違約金収入		—			—			24,828		
4 受取保険金		—			—			48,330		
5 その他		—	6,740	0.1	6,244	7,660	0.1	8,792	81,950	0.7
VII 特別損失										
1 固定資産除却損		16,009			9,120			19,968		
2 減損損失		—			—			80,460		
3 店舗転貸損失		106,700			—			85,155		
4 投資有価証券評価損		—			277,133			38,192		
5 役員退職慰労金		—			—			30,750		
6 その他		675	123,385	2.0	6,831	293,086	4.6	4,306	258,832	2.1
税金等調整前 中間(当期)純損失			73,250	△1.2		275,126	△4.3		136,891	△1.1
法人税、住民税及び 事業税		58,701			34,970			67,251		
法人税等調整額		△3,768	54,933	0.9	318	35,289	0.6	24,247	91,499	0.7
中間(当期)純損失			128,183	△2.1		310,415	△4.9		228,391	△1.8

(3) 中間連結株主資本等変動計算書

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

項目	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高(千円)	3,070,080	3,011,288	69,288	△54,388	6,096,268
中間連結会計期間中の変動額					
役員賞与(千円)(注)			△1,700		△1,700
中間純損失(千円)			△128,183		△128,183
自己株式の取得(千円)				△127	△127
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)(千円)					
中間連結会計期間中の変動額合計(千円)	—	—	△129,883	△127	△130,011
平成18年9月30日残高(千円)	3,070,080	3,011,288	△60,595	△54,515	5,966,256

項目	評価・換算差額等	新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金		
平成18年3月31日残高(千円)	9,829	63,200	6,169,297
中間連結会計期間中の変動額			
役員賞与(千円)(注)			△1,700
中間純損失(千円)			△128,183
自己株式の取得(千円)			△127
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)(千円)	△51,365	—	△51,365
中間連結会計期間中の変動額合計(千円)	△51,365	—	△181,375
平成18年9月30日残高(千円)	△41,535	63,200	5,987,921

(注) 前期の利益処分によるものであります。

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

項目	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成19年3月31日残高(千円)	3,070,080	3,011,288	△160,802	△54,515	5,866,049
中間連結会計期間中の変動額					
中間純損失(千円)			△310,415		△310,415
資本剰余金から利益剰余金への振替(千円)		△194,146	194,146		—
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)(千円)					
中間連結会計期間中の変動額合計(千円)	—	△194,146	△116,269	—	△310,415
平成19年9月30日残高(千円)	3,070,080	2,817,142	△277,072	△54,515	5,555,633

項目	評価・換算差額等	新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金		
平成19年3月31日残高(千円)	△63,216	21,800	5,824,632
中間連結会計期間中の変動額			
中間純損失(千円)			△310,415
資本剰余金から利益剰余金への振替(千円)			—
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)(千円)	40,369	1,560	41,929
中間連結会計期間中の変動額合計(千円)	40,369	1,560	△268,486
平成19年9月30日残高(千円)	△22,847	23,360	5,556,146

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

項目	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高(千円)	3,070,080	3,011,288	69,288	△54,388	6,096,268
連結会計年度中の変動額					
役員賞与(千円)			△1,700		△1,700
当期純損失(千円)			△228,391		△228,391
自己株式の取得(千円)				△127	△127
株主資本以外の項目の連結会計 年度中の変動額(純額)(千円)					
連結会計年度中の変動額合計(千円)	—	—	△230,091	△127	△230,218
平成19年3月31日残高(千円)	3,070,080	3,011,288	△160,802	△54,515	5,866,049

項目	評価・換算差額等	新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金		
平成18年3月31日残高(千円)	9,829	63,200	6,169,297
連結会計年度中の変動額			
役員賞与(千円)			△1,700
当期純損失(千円)			△228,391
自己株式の取得(千円)			△127
株主資本以外の項目の連結会計 年度中の変動額(純額)(千円)	△73,046	△41,400	△114,446
連結会計年度中の変動額合計(千円)	△73,046	△41,400	△344,664
平成19年3月31日残高(千円)	△63,216	21,800	5,824,632

(4) 中間連結キャッシュ・フロー計算書

区分	注記 番号	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度の 要約連結キャッシュ・ フロー計算書
		(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
		金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー				
1 税金等調整前中間(当期)純損失		△ 73,250	△275,126	△136,891
2 減価償却費		32,511	33,017	70,737
3 減損損失		—	—	80,460
4 貸倒引当金の減少額		△ 2,864	△1,710	△2,681
5 賞与引当金の増加額		20,140	6,843	18,490
6 退職給付引当金の減少額		△ 21,516	△13,554	△46,758
7 受取利息及び受取配当金		△ 1,133	△8,962	△4,068
8 支払利息		26,001	26,005	51,248
9 新株発行費償却		21,435	21,177	42,871
10 受取保険金		—	—	△48,330
11 固定資産除却損		16,009	9,120	19,968
12 店舗転貸損失		106,700	—	85,155
13 投資有価証券評価損		—	277,133	38,192
14 売上債権の減少額		247,690	120,519	4,635
15 たな卸資産の増加額		△ 4,313	△110,699	△37,073
16 仕入債務の増減額(減少:△)		△ 399,401	53,804	△286,054
17 その他		37,851	104,004	52,638
小計		5,858	241,575	△97,462
18 利息及び配当金の受取額		413	8,381	3,149
19 利息の支払額		△ 27,854	△27,311	△48,519
20 保険金の受取額		—	—	49,360
21 法人税等の支払額		△ 75,940	△40,641	△100,635
営業活動によるキャッシュ・フロー		△ 97,523	182,003	△194,107
II 投資活動によるキャッシュ・フロー				
1 定期預金の預入による支出		△ 10,505	△14,735	△22,521
2 定期預金の払戻による収入		39,000	—	61,500
3 有形固定資産の取得による支出		△ 26,606	△200,216	△32,377
4 無形固定資産の取得による支出		△ 1,714	△828	△2,665
5 長期前払費用の支払による支出		—	△1,427	—
6 投資有価証券の取得による支出		△ 112,926	△971	△682,621
7 投資有価証券の売却による収入		—	5,939	—
8 貸付による支出		△ 2,339	△763,000	△1,725
9 貸付金の回収による収入		1,222	463,622	1,344
10 その他		21,101	25,824	38,758
投資活動によるキャッシュ・フロー		△ 92,767	△485,793	△640,307
III 財務活動によるキャッシュ・フロー				
1 短期借入金の純増減額(減少:△)		△ 60,000	176,300	△48,200
2 長期借入れによる収入		—	—	100,000
3 長期借入金の返済による支出		△ 175,386	△131,756	△387,834
4 社債の償還による支出		△ 15,000	△15,000	△30,000
5 自己株式の取得による支出		△ 127	—	△127
6 自己新株予約権の取得による支出		—	—	△41,400
財務活動によるキャッシュ・フロー		△ 250,513	29,544	△407,561
IV 現金及び現金同等物の減少額		△ 440,804	△274,246	△1,241,976
V 現金及び現金同等物の期首残高		3,094,827	1,852,850	3,094,827
VI 現金及び現金同等物の中間期末 (期末)残高		2,654,023	1,578,604	1,852,850

(5) 中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

①連結納税制度の適用

当中間連結会計期間から連結納税制度を適用しております。

②減価償却方法の変更

法人税法の改正に伴い、当中間連結会計期間より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合と比べて、売上総利益は244千円、営業利益及び経常利益は1,468千円減少し、税金等調整前中間純損失は1,468千円増加しております。

なお、セグメント情報に与える影響については、当該箇所に記載しております。

上記以外は、最近の半期報告書（平成18年12月25日提出）における記載から重要な変更がないため開示を省略いたしております。

(6) 追加情報

法人税法改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。この変更が損益に与える影響は軽微であります。

なお、セグメント情報に与える影響については、当該箇所に記載しております。

(セグメント情報)

1 事業の種類別セグメント情報

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	PC販売事業 (千円)	不動産賃貸 事業 (千円)	IT・デジタル メディア・コンテ ンツ事業 (千円)	計 (千円)	消去又は 全社 (千円)	連結 (千円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	3,277,923	115,176	2,693,948	6,087,048	—	6,087,048
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—	—
計	3,277,923	115,176	2,693,948	6,087,048	—	6,087,048
営業費用	3,185,957	79,063	2,620,739	5,885,760	119,238	6,004,998
営業利益	91,965	36,113	73,209	201,288	(119,238)	82,049

(注) 1 事業区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2 各事業区分の主な内容

(1) PC販売事業・・・パソコン及びパソコン関連商品の小売販売等

(2) 不動産賃貸事業・・・不動産の賃貸等

(3) IT・デジタルメディア・コンテンツ事業・・・ITスタッフ派遣業務、システムコンサルティング、広告業務等

3 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は119,238千円であり、その主なものは、当社の管理本部に係る費用であります。

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

	PC販売事業 (千円)	不動産賃貸 事業 (千円)	IT・デジタル メディア・コンテ ンツ事業 (千円)	計 (千円)	消去又は 全社 (千円)	連結 (千円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	2,986,280	137,026	3,218,362	6,341,668	—	6,341,668
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—	—
計	2,986,280	137,026	3,218,362	6,341,668	—	6,341,668
営業費用	2,956,089	87,105	3,164,200	6,207,395	91,001	6,298,396
営業利益	30,190	49,920	54,161	134,272	(91,001)	43,271

(注) 1 事業区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2 各事業区分の主な内容

(1) PC販売事業・・・パソコン及びパソコン関連商品の小売販売等

(2) 不動産賃貸事業・・・不動産の賃貸等

(3) IT・デジタルメディア・コンテンツ事業・・・ITスタッフ派遣業務、システムコンサルティング、広告業務等

3 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は91,001千円であり、その主なものは、当社の管理本部に係る費用であります。

4 減価償却方法の変更

(1) 「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載のとおり、当社及び連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当中間連結会計期間より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合と比べて、当中間連結会計期間の営業費用は、PC販売事業が848千円、不動産賃貸事業5千円、IT・デジタルメディア・コンテンツ事業が615千円増加し、営業利益が同額減少しております。

(2) 「追加情報」に記載のとおり、法人税法改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。この変更が各セグメントに与える影響は軽微であります。

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	PC販売事業 (千円)	不動産賃貸 事業 (千円)	IT・デジタル メディア・コンテ ンツ事業 (千円)	計 (千円)	消去又は 全社 (千円)	連結 (千円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	6,493,925	241,733	5,722,983	12,458,642	—	12,458,642
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	7,095	7,095	(7,095)	—
計	6,493,925	241,733	5,730,078	12,465,442	(7,095)	12,458,642
営業費用	6,322,381	155,237	5,606,823	12,084,442	254,774	12,339,216
営業利益	171,544	86,495	123,255	381,295	(261,869)	119,426

(注) 1 事業区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2 各事業区分の主な内容

(1) PC販売事業・・・パソコン及びパソコン関連商品の小売販売等

(2) 不動産賃貸事業・・・不動産の賃貸等

(3) IT・デジタルメディア・コンテンツ事業・・・ITスタッフ派遣業務、システムコンサルティング、広告業務等

3 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は254,894千円であり、その主なものは、当社の管理本部に係る費用であります。

2 所在地別セグメント情報

前中間連結会計期間（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）、当中間連結会計期間（自平成19年4月1日 至平成19年9月30日）及び前連結会計年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外店舗がないため、該当事項はありません。

3 海外売上高

前中間連結会計期間（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）、当中間連結会計期間（自平成19年4月1日 至平成19年9月30日）及び前連結会計年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

海外売上高がないため該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

1. 当中間連結会計期間における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費の株式報酬費用 1,560千円

2. スtock・オプションの内容及び規模

会社名	提出会社
決議年月日	平成19年6月26日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員61名、当社子会社取締役7名、当社子会社従業員140名
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 442,000
付与日	平成19年7月30日
権利確定条件	対象者として本新株予約権を付与された者は、本新株予約権行使時においても、当社または当社子会社の取締役または従業員であることを要する。ただし、解任によらない退任、定年による退職その他正当な理由のある場合にはこの限りでない。
対象勤務期間	平成19年7月30日～平成22年1月1日
権利行使期間	平成22年1月1日～平成25年12月31日
権利行使価格(円)	112
付与日における公正な評価単価(円)	53

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

該当事項はありません。

(開示の省略)

リース取引、デリバティブ取引、有価証券関係、企業結合等に関する注記事項については、中間決算短信における開示の必要性が大きいと考えられるため開示を省略いたします。

(1株当たり情報)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり純資産 151円16銭	1株当たり純資産 141円16銭	1株当たり純資産 148円05銭
1株当たり中間純損失 3円27銭	1株当たり中間純損失 7円92銭	1株当たり当期純損失 5円83銭
潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、1株当たり中間純損失であるため記載しておりません。	潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、1株当たり中間純損失であるため記載しておりません。	潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり中間純損失であるため記載しておりません。

(注)算定上の基礎は次のとおりであります。

1 1株当たり純資産額

	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	前連結会計年度 (平成19年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	5,987,921	5,556,146	5,824,632
普通株式に係る純資産額(千円)	5,924,721	5,532,786	5,802,832
差額の主な内訳(千円)			
新株予約権	63,200	23,360	21,800
普通株式の発行済株式数(千株)	40,410	40,410	40,410
普通株式の自己株式数(千株)	1,215	1,215	1,215
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(千株)	39,194	39,194	39,194

2 1株当たり中間(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益

	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
中間(当期)純損失(千円)	128,183	310,415	228,391
普通株式に係る中間(当期)純損失(千円)	128,183	310,415	228,391
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—	—
普通株式の期中平均株式数(千株)	39,194	39,194	39,194
希薄化効果を有しないため潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権 第1回新株予約権 (新株予約権2,300個) 第2回新株予約権 (新株予約権120個) 第3回新株予約権 (新株予約権588個) 第4回新株予約権 (新株予約権7,300個)	新株予約権 第1回新株予約権 (新株予約権2,300個) 第2回新株予約権 (新株予約権120個) 第3回新株予約権 (新株予約権504個) 第4回新株予約権 (新株予約権7,300個) 第5回新株予約権 (新株予約権414個)	新株予約権 第1回新株予約権 (新株予約権2,300個) 第2回新株予約権 (新株予約権120個) 第3回新株予約権 (新株予約権504個) 第4回新株予約権 (新株予約権7,300個)

(重要な後発事象)

前中間連結会計期間(自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)

該当事項はありません。

前連結会計年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

1. 当社は、平成19年5月22日開催の取締役会において、平成19年6月26日開催の定時株主総会に資本準備金の額の減少について付議することを決議し、当該定時株主総会において次のとおり承認可決されました。

(1) 資本準備金の額の減少の目的

今後の機動的な資本政策に備えるため、会社法第448条第1項の規定に基づいて資本準備金の額を減少してその他資本剰余金に振替え、当該剰余金の一部処分により累積損失の全額処理を行います。

(2) 資本準備金の額の減少の要領

会社法第448条第1項の規定に基づき、平成19年3月31日現在の当社資本準備金2,951,360,000円について、その全額を取り崩し、その他資本剰余金に振替えます。なお、減少後の資本準備金は0円となる見込みであります。

(3) 剰余金の処分の目的および内容

会社法452条の規定に基づき、上記(2)の資本準備金の減少により増加するその他資本剰余金のうち一部を繰越利益剰余金に振替え、累積損失194,146,017円を全額解消するものであります。

① 減少する剰余金の額

その他資本剰余金	194,146,017円
----------	--------------

② 増加する剰余金の額

繰越利益剰余金	194,146,017円
---------	--------------

(4) 資本準備金の額の減少の日程

- | | |
|-----------------|------------|
| ① 債権者異議申述公告 | 平成19年5月25日 |
| ② 債権者異議申述最終期日 | 平成19年6月25日 |
| ③ 資本準備金減少の効力発生日 | 平成19年6月30日 |

2. 当社は、平成19年5月22日開催の取締役会において、下記のとおり当社ならびに当社子会社の取締役および従業員に対し、ストックオプションとして無償にて発行すること、および金銭の払込みを伴わないストックオプション報酬として、当社取締役对新株予約権を付与することについての承認を求める議案を平成19年6月26日開催の当社第25回定時株主総会に付議することを決議し、当該定時株主総会において次のとおり承認可決されました。

(1) ストックオプションとして新株予約権を発行する理由

当社グループの業績向上および企業価値増大に対する意欲や士気を高めるとともに、株主の視点を取り入れることにより経営参画の意識を高めることを目的として、以下記載の発行要領に基づき対象者に対して発行価額を無償とする新株予約権を発行するものであります。

(2) 新株予約権の発行要領

① 新株予約権の割当てを受ける者

当社取締役および従業員ならびに当社子会社の取締役および従業員

② 新株予約権の目的たる株式の種類及び数

当社取締役および従業員を付与対象とする新株予約権については、当社普通株式150,000株を上限とする。

当社子会社取締役および従業員を付与対象とする新株予約権については、当社普通株式330,000株を上限とする。なお、当社が株式の分割または株式の併合を行う場合等、上記の対象株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で対象株式数を調整することができる。

③ 新株予約権の総数

当社取締役および従業員を付与対象とする新株予約権は150個を上限とする。

当社子会社の取締役および従業員を付与対象とする新株予約権は330個を上限とする。

なお、新株予約権1個あたりの目的である株式数は1,000株とする。

④ 新株予約権の払込金額

金銭の払い込みを要しないものとする。

⑤ 新株予約権の行使に際して払込みをなすべき額（行使価額）

未定。

1株あたりの行使価額は、新株予約権を割当てる日（以下「割当日」という。）の属する月の前月の各日（取引の成立しない日を除く。）のジャスダック証券取引所における当社株式の普通取引の終値の平均価額とする。ただし、当該価格が割当日の終値を下回る場合は、割当日の終値とする。

⑥ 新株予約権の権利行使期間

平成22年1月1日から平成25年12月31日までとする。

⑦ 新株予約権の行使の条件

ア 対象者として新株予約権を付与された者は、新株予約権行使時においても、当社または当社子会社の取締役または従業員であることを要する。ただし、解任によらない退任、定年による退職その他正当な理由のある場合にはこの限りでない。

イ その他の権利行使の条件は、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」により定める。

- ⑧ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金の額
- ア 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第40条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。
- イ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、前記ア記載の資本金等増加限度額から前記アに定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- ⑨ 新株予約権の取得に関する事項
- 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画承認の議案、または完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合（株主総会が不要な場合には、当社取締役会決議がなされた場合）には、当社の取締役会が別に定める日に当該新株予約権を無償で取得することができる。
- ⑩ 新株予約権の譲渡制限
- 新株予約権を譲渡するときは取締役会の承認を要するものとする。ただし、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」において、新株予約権を譲渡してはならないことを定めることができる。
- ⑪ 合併時の新株予約権の承継の方針等（当社が消滅する場合に限る。）
- 合併契約書に合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該合併比率に応じて新株予約権を交付するものとする。
- ⑫ 新株予約権のその他の内容
- 新株予約権に関するその他の事項については、取締役会の決議によりこれを定めるものとする。
3. 当社は、平成19年5月22日開催の取締役会において、業績達成行使条件付新株予約権に関する議案を平成19年6月26日開催の当社第25回定時株主総会に付議することを決議し、当該定時株主総会において次のとおり承認可決されました。
- (1) 業績達成行使条件新株予約権を発行する理由
- 株主の視点を取り入れることにより、当社および当社子会社取締役が株価を通じて当社グループの業績向上および企業価値増大に対する意欲や士気を高めることを目的として、以下記載の発行要領に基づき新株予約権を当社および当社子会社取締役に付与することとします。
- (2) 新株予約権の発行要領
- ① 新株予約権の割当てを受ける者
- 当社および当社子会社取締役

② 新株予約権の目的たる株式の種類及び数

当社取締役を付与対象とする新株予約権については、当社普通株式50,000株を上限とする。当社子会社取締役を付与対象とする新株予約権については、当社普通株式250,000株を上限とする。なお、当社が株式の分割または株式の併合を行う場合等、上記の対象株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で対象株式数を調整することができる。

③ 新株予約権の総数

当社取締役を付与対象とする新株予約権は50個を上限とする。

当社子会社の取締役を付与対象とする新株予約権は250個を上限とする。

なお、新株予約権1個あたりの目的である株式数は1,000株とする。

④ 新株予約権の払込金額

未定。

1株あたりの払込金額は、発行時における当該新株予約権の価値算定を第三者機関に依頼し、その算定された価額を参考に決定する。

⑤ 新株予約権の行使に際して払込みをなすべき額（行使価額）

未定。

1株あたりの行使価額は、新株予約権を割当てる日の属する月の前月の各日（取引の成立しない日を除く。）のジャスダック証券取引所における当社株式の普通取引の終値の平均価額とする。

⑥ 新株予約権の権利行使期間

平成20年6月1日から平成22年5月31日までとする。

⑦ 新株予約権の行使の条件

ア 対象者として新株予約権を付与された者は、新株予約権行使時においても、付与時の地位と同一であるか当社グループの取締役であることを要する。ただし、解任によらない退任、その他正当な理由のある場合にはこの限りでない。

イ 株式会社アポロ・インベストメント（現ステラ・グループ株式会社）の「新中期事業計画」に掲げた各対象会社のうち割当契約において定めたものにかかる平成20年2月期の損益計算書における経常利益、税引前当期純利益の実績値その他割当契約で定める値の単純平均値を同計画における平成20年2月期の損益計算書における経常利益および税引前当期純利益の計画値その他割当契約で定める値の単純平均値で除した商が次の各号に定める場合、新株予約権者は、当該新株予約権者に割当てられた本新株予約権の総数に当該各号に定める割合を乗じた数を超えて、本新株予約権を行使することができない。

- (a) 1.0未満 0（行使できない）
- (b) 1.0以上1.2未満 50%
- (c) 1.2以上1.5未満 75%
- (d) 1.5以上 100%

ウ その他の権利行使の条件は、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」により定める。

- ⑧ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金の額
- ア 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第40条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。
- イ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、前記ア記載の資本金等増加限度額から前記アに定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- ⑨ 新株予約権の取得に関する事項
- 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画承認の議案、または完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合（株主総会が不要な場合には、当社取締役会決議がなされた場合）には、当社の取締役会が別に定める日に当該新株予約権の全部を発行価額相当額にて取得することができる。
- ⑩ 新株予約権の譲渡制限
- 新株予約権を譲渡するときは取締役会の承認を要するものとする。ただし、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」において、新株予約権を譲渡してはならないことを定めることができる。
- ⑪ 合併時の新株予約権の承継の方針等（当社が消滅する場合に限る。）
- 合併契約書に合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該合併比率に応じて新株予約権を交付するものとする。
- ⑫ 新株予約権のその他の内容
- 新株予約権に関するその他の事項については、取締役会の決議によりこれを定めるものとする。

5 中間個別財務諸表

(1) 中間貸借対照表

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成19年3月31日)		
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	
(資産の部)								
I		流動資産						
1		2,231,905		1,053,346		1,507,796		
2		279,398		294,758		294,590		
3		909,908		1,057,876		944,961		
4		—		610,000		300,000		
5		364,817		77,666		45,002		
		貸倒引当金		—		△85		
		流動資産合計	3,785,620	42.6	3,093,647	36.9	3,092,267	36.4
II		固定資産						
1		有形固定資産						
(1)		521,973		578,316		446,586		
(2)		2,162,075		2,162,075		2,162,075		
(3)		44,317		52,272		20,829		
		有形固定資産合計	2,728,366		2,792,663		2,629,490	
2		無形固定資産	6,294		5,723		5,905	
3		投資その他の資産						
(1)		154,760		364,814		606,452		
(2)		1,138,700		1,138,700		1,138,700		
(3)		995,242		955,856		959,891		
(4)		12,628		12,116		11,404		
		投資その他の資産合計	2,301,331		2,471,487		2,716,449	
		固定資産合計	5,035,992	56.7	5,269,875	62.9	5,351,845	63.1
III		繰延資産						
		新株発行費	59,541		19,847		39,694	
		繰延資産合計	59,541	0.7	19,847	0.2	39,694	0.5
		資産合計	8,881,154	100.0	8,383,370	100.0	8,483,807	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
1 買掛金		479,059		640,846		442,050	
2 短期借入金		600,000		600,000		600,000	
3 1年内返済予定 長期借入金		263,372		218,134		262,798	
4 未払法人税等		12,183		12,507		17,867	
5 賞与引当金		18,530		19,203		18,490	
6 その他		155,548		234,776		124,157	
流動負債合計			1,528,693 17.2		1,725,468 20.6		1,465,363 17.3
II 固定負債							
1 長期借入金		1,070,335		852,201		927,623	
2 退職給付引当金		58,435		52,696		56,797	
3 その他		248,634		237,022		241,168	
固定負債合計			1,377,404 15.5		1,141,920 13.6		1,225,589 14.4
負債合計			2,906,097 32.7		2,867,389 34.2		2,690,952 31.7

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(純資産の部)							
I 株主資本							
1 資本金		3,070,080		3,070,080		3,070,080	
2 資本剰余金							
(1) 資本準備金		2,951,360		—		2,951,360	
(2) その他資本剰余金		59,928		2,817,142		59,928	
資本剰余金合計		3,011,288		2,817,142		3,011,288	
3 利益剰余金							
その他利益剰余金							
繰越利益剰余金		△73,459		△318,490		△194,146	
利益剰余金合計		△73,459		△318,490		△194,146	
4 自己株式		△54,515		△54,515		△54,515	
株主資本合計		5,953,392	67.0	5,514,216	65.8	5,832,706	68.8
II 評価・換算差額等							
その他有価証券 評価差額金		△41,535		△21,595		△61,651	
評価・換算差額等 合計		△41,535	△0.4	△21,595	△0.3	△61,651	△0.7
III 新株予約権		63,200	0.7	23,360	0.3	21,800	0.2
純資産合計		5,975,056	67.3	5,515,980	65.8	5,792,854	68.3
負債純資産合計		8,881,154	100.0	8,383,370	100.0	8,483,807	100.0

(2) 中間損益計算書

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)
I 売上高		3,393,100	100.0	3,123,306	100.0	6,735,658	100.0
II 売上原価		2,653,503	78.2	2,475,242	79.3	5,359,713	79.6
売上総利益		739,597	21.8	648,064	20.7	1,375,945	20.4
III 販売費及び一般管理費		730,756	21.5	658,954	21.1	1,372,799	20.4
営業利益又は 営業損失(△)		8,840	0.3	△10,890	△0.4	3,145	0.0
IV 営業外収益		14,011	0.4	19,052	0.6	28,235	0.4
V 営業外費用		43,259	1.3	43,008	1.3	89,879	1.3
経常損失		20,407	△0.6	34,845	△1.1	58,497	△0.9
VI 特別利益		16	0.0	5,385	0.2	27,329	0.4
VII 特別損失		116,139	3.4	282,534	9.1	220,399	3.2
税引前中間 (当期)純損失		136,531	△4.0	311,994	△10.0	251,567	△3.7
法人税、住民税 及び事業税		5,675	0.2	6,495	0.2	11,325	0.2
中間(当期)純損失		142,206	△4.2	318,490	△10.2	262,892	△3.9

(3) 中間株主資本等変動計算書

前中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

項目	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金		
平成18年3月31日残高(千円)	3,070,080	2,951,360	59,928	68,746	△54,388	6,095,726
中間会計期間中の変動額						
中間純損失(千円)				△142,206		△142,206
自己株式の取得(千円)					△127	△127
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)						
中間会計期間中の変動額合計(千円)	—	—	—	△142,206	△127	△142,333
平成18年9月30日残高(千円)	3,070,080	2,951,360	59,928	△73,459	△54,515	5,953,392

項目	評価・換算差額等	新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金		
平成18年3月31日残高(千円)	9,829	63,200	6,168,756
中間会計期間中の変動額			
中間純損失(千円)			△142,206
自己株式の取得(千円)			△127
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)	△51,365	—	△51,365
中間会計期間中の変動額合計(千円)	△51,365	—	△193,699
平成19年9月30日残高(千円)	△41,535	63,200	5,975,056

当中間会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

項目	株主資本					株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	自己株式	
		資本準備金	その他 資本剰余金	その他利益 剰余金 繰越利益剰余金		
平成19年3月31日残高(千円)	3,070,080	2,951,360	59,928	△194,146	△54,515	5,832,706
中間会計期間中の変動額						
中間純損失(千円)				△318,490		△318,490
資本準備金から その他資本剰余金への振替		△2,951,360	2,951,360			—
その他資本剰余金から 繰越利益剰余金への振替			△194,146	194,146		—
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額(純額)						
中間会計期間中の変動額合計(千円)	—	△2,951,360	2,757,213	△124,344	—	△318,490
平成19年9月30日残高(千円)	3,070,080	—	2,817,142	△318,490	△54,515	5,514,216

項目	評価・換算差額等	新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金		
平成19年3月31日残高(千円)	△61,651	21,800	5,792,854
中間会計期間中の変動額			
中間純損失(千円)			△318,490
資本準備金から その他資本剰余金への振替			—
その他資本剰余金から 繰越利益剰余金への振替			—
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額(純額)	40,056	1,560	41,616
中間会計期間中の変動額合計(千円)	40,056	1,560	△276,873
平成19年9月30日残高(千円)	△21,595	23,360	5,515,980

前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

項目	株主資本					株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	自己株式	
		資本準備金	その他 資本剰余金	その他利益 剰余金 繰越利益剰余金		
平成18年3月31日残高(千円)	3,070,080	2,951,360	59,928	68,746	△54,388	6,095,726
事業年度中の変動額						
当期純損失(千円)				△262,892		△262,892
自己株式の取得(千円)					△127	△127
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)						
事業年度中の変動額合計(千円)	—	—	—	△262,892	△127	△263,020
平成19年3月31日残高(千円)	3,070,080	2,951,360	59,928	△194,146	△54,515	5,832,706

項目	評価・換算差額等	新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金		
平成18年3月31日残高(千円)	9,829	63,200	6,168,756
事業年度中の変動額			
当期純損失(千円)			△262,892
自己株式の取得(千円)			△127
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	△71,481	△41,400	△112,881
事業年度中の変動額合計(千円)	△71,481	△41,400	△375,901
平成19年3月31日残高(千円)	△61,651	21,800	5,792,854

(会計方針の変更)

減価償却方法の変更

法人税法の改正に伴い、当中間会計期間より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。この変更が損益に与える影響は軽微であります。

(追加情報)

法人税法改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却方法の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。この変更が損益に与える影響は軽微であります。

(重要な後発事象)

前中間会計期間(自平成18年4月1日至平成18年9月30日)

該当事項はありません。

当中間会計期間(自平成19年4月1日至平成19年9月30日)

子会社との合併

当社は、平成19年8月27日開催の取締役会決議に基づき、平成19年10月1日を合併期日として、当社の100%子会社である株式会社オーエー・システムズを吸収合併いたしました。

(1) 合併の目的

IT・デジタルメディア・コンテンツ事業が、営業面において軌道に乗ってきたこと、また子会社3社に対する経営支援・指導については当社が直接行うことにより、重複していた経費を削減し、経営資源の効率化を図ることを目的としております。

(2) 合併する会社の名称

株式会社オーエー・システムズ

(3) 合併の方法

当社を存続会社とする吸収合併方式とし、株式会社オーエー・システムズは解散いたしました。なお、本合併は、会社法第796条第3項に定める簡易合併ならびに同法第784条第1項に定める略式合併の規定により、当社および株式会社オーエー・システムズにおいて合併契約に関する株主総会の承認を得ることなく行うものであります。

(4) 合併比率

当社は、消滅会社の発行済株式の全てを保有していることから、合併に際しては、新たな株式を発行しないことといたしております。

(5) 合併交付金

当社は、消滅会社の発行済株式の全てを保有していることから、合併交付金の支払いは行いません。

(6) 引継ぐ資産・負債の額(平成19年10月1日)

(単位：千円)

(資産の部)		(負債の部)	
科目	金額	科目	金額
流動資産	12,334	流動負債	314,253
固定資産	585,363		
資産合計	597,698	負債合計	314,253
		差引正味財産	283,444

(7) 株式会社オーエー・システムズの概要

①事業内容

企業の合併・買収・提携、国内外の株式を取得することによる当該会社の経営及び経営支援

②平成19年2月期の売上高 40,569千円

③平成19年2月期の当期純損失 64,557千円

④従業員数 1人

前事業年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

1. 当社は、平成19年5月22日開催の取締役会において、平成19年6月26日開催の定時株主総会に資本準備金の額の減少について付議することを決議し、当該定時株主総会において次のとおり承認可決されました。

(1) 資本準備金の額の減少の目的

今後の機動的な資本政策に備えるため、会社法第448条第1項の規定に基づいて資本準備金の額を減少してその他資本剰余金に振替え、当該剰余金の一部処分により累積損失の全額処理を行います。

(2) 資本準備金の額の減少の要領

会社法第448条第1項の規定に基づき、平成19年3月31日現在の当社資本準備金2,951,360,000円について、その全額を取り崩し、その他資本剰余金に振替えます。なお、減少後の資本準備金は0円となる見込みであります。

(3) 剰余金の処分の目的および内容

会社法452条の規定に基づき、上記(2)の資本準備金の減少により増加するその他資本剰余金のうち一部を繰越利益剰余金に振替え、累積損失194,146,017円を全額解消するものであります。

① 減少する剰余金の額

その他資本剰余金	194,146,017円
----------	--------------

② 増加する剰余金の額

繰越利益剰余金	194,146,017円
---------	--------------

(4) 資本準備金の額の減少の日程

- | | |
|-----------------|------------|
| ① 債権者異議申述公告 | 平成19年5月25日 |
| ② 債権者異議申述最終期日 | 平成19年6月25日 |
| ③ 資本準備金減少の効力発生日 | 平成19年6月30日 |

2. 当社は、平成19年5月22日開催の取締役会において、下記のとおり当社ならびに当社子会社の取締役および従業員に対し、ストックオプションとして無償にて発行すること、および金銭の払込みを伴わないストックオプション報酬として、当社取締役に新株予約権を付与することについての承認を求める議案を平成19年6月26日開催の当社第25回定時株主総会に付議することを決議し、当該定時株主総会において次のとおり承認可決されました。

(1) スtockオプションとして新株予約権を発行する理由

当社グループの業績向上および企業価値増大に対する意欲や士気を高めるとともに、株主の視点を取り入れることにより経営参画の意識を高めることを目的として、以下記載の発行要領に基づき対象者に対して発行価額を無償とする新株予約権を発行するものであります。

(2) 新株予約権の発行要領

① 新株予約権の割当てを受ける者

当社取締役および従業員ならびに当社子会社の取締役および従業員

- ② 新株予約権の目的たる株式の種類及び数
当社取締役および従業員を付与対象とする新株予約権については、当社普通株式150,000株を上限とする。
当社子会社取締役および従業員を付与対象とする新株予約権については、当社普通株式330,000株を上限とする。なお、当社が株式の分割または株式の併合を行う場合等、上記の対象株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で対象株式数を調整することができる。
- ③ 新株予約権の総数
当社取締役および従業員を付与対象とする新株予約権は150個を上限とする。
当社子会社の取締役および従業員を付与対象とする新株予約権は330個を上限とする。
なお、新株予約権1個あたりの目的である株式数は1,000株とする。
- ④ 新株予約権の払込金額
金銭の払い込みを要しないものとする。
- ⑤ 新株予約権の行使に際して払込みをなすべき額（行使価額）
未定。
1株あたりの行使価額は、新株予約権を割当てる日（以下「割当日」という。）の属する月の前月の各日（取引の成立しない日を除く。）のジャスダック証券取引所における当社株式の普通取引の終値の平均価額とする。ただし、当該価格が割当日の終値を下回る場合は、割当日の終値とする。
- ⑥ 新株予約権の権利行使期間
平成22年1月1日から平成25年12月31日までとする。
- ⑦ 新株予約権の行使の条件
ア 対象者として新株予約権を付与された者は、新株予約権行使時においても、当社または当社子会社の取締役または従業員であることを要する。ただし、解任によらない退任、定年による退職その他正当な理由のある場合にはこの限りでない。
イ その他の権利行使の条件は、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」により定める。
- ⑧ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金の額
ア 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第40条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。
イ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、前記ア記載の資本金等増加限度額から前記アに定める増加する資本金の額を減じた額とする。

⑨ 新株予約権の取得に関する事項

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画承認の議案、または完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合（株主総会が不要な場合には、当社取締役会決議がなされた場合）には、当社の取締役会が別に定める日に当該新株予約権を無償で取得することができる。

⑩ 新株予約権の譲渡制限

新株予約権を譲渡するときは取締役会の承認を要するものとする。ただし、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」において、新株予約権を譲渡してはならないことを定めることができる。

⑪ 合併時の新株予約権の承継の方針等（当社が消滅する場合に限る。）

合併契約書に合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該合併比率に応じて新株予約権を交付するものとする。

⑫ 新株予約権のその他の内容

新株予約権に関するその他の事項については、取締役会の決議によりこれを定めるものとする。

3. 当社は、平成19年5月22日開催の取締役会において、業績達成行使条件付新株予約権に関する議案を平成19年6月26日開催の当社第25回定時株主総会に付議することを決議し、当該定時株主総会において次のとおり承認可決されました。

(1) 業績達成行使条件新株予約権を発行する理由

株主の視点を取り入れることにより、当社および当社子会社取締役が株価を通じて当社グループの業績向上および企業価値増大に対する意欲や士気を高めることを目的として、以下記載の発行要領に基づき新株予約権を当社および当社子会社取締役に付与することとします。

(2) 新株予約権の発行要領

① 新株予約権の割当てを受ける者

当社および当社子会社取締役

② 新株予約権の目的たる株式の種類及び数

当社取締役を付与対象とする新株予約権については、当社普通株式50,000株を上限とする。当社子会社取締役を付与対象とする新株予約権については、当社普通株式250,000株を上限とする。なお、当社が株式の分割または株式の併合を行う場合等、上記の対象株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で対象株式数を調整することができる。

③ 新株予約権の総数

当社取締役を付与対象とする新株予約権は50個を上限とする。

当社子会社の取締役を付与対象とする新株予約権は250個を上限とする。

なお、新株予約権1個あたりの目的である株式数は1,000株とする。

- ④ 新株予約権の払込金額
未定。
1株あたりの払込金額は、発行時における当該新株予約権の価値算定を第三者機関に依頼し、その算定された価額を参考に決定する。
- ⑤ 新株予約権の行使に際して払込みをなすべき額（行使価額）
未定。
1株あたりの行使価額は、新株予約権を割当てる日の属する月の前月の各日（取引の成立しない日を除く。）のジャスダック証券取引所における当社株式の普通取引の終値の平均価額とする。
- ⑥ 新株予約権の権利行使期間
平成20年6月1日から平成22年5月31日までとする。
- ⑦ 新株予約権の行使の条件
- ア 対象者として新株予約権を付与された者は、新株予約権行使時においても、付与時の地位と同一であるか当社グループの取締役であることを要する。ただし、解任によらない退任、その他正当な理由のある場合にはこの限りでない。
- イ 株式会社アポロ・インベストメント（現ステラ・グループ株式会社）の「新中期事業計画」に掲げた各対象会社のうち割当契約において定めたものにかかる平成20年2月期の損益計算書における経常利益、税引前当期純利益の実績値その他割当契約で定める値の単純平均値を同計画における平成20年2月期の損益計算書における経常利益および税引前当期純利益の計画値その他割当契約で定める値の単純平均値で除した商が次の各号に定める場合、新株予約権者は、当該新株予約権者に割当てられた本新株予約権の総数に当該各号に定める割合を乗じた数を超えて、本新株予約権を行使することができない。
- | | |
|----------------|-----------|
| (a) 1.0未満 | 0（行使できない） |
| (b) 1.0以上1.2未満 | 50% |
| (c) 1.2以上1.5未満 | 75% |
| (d) 1.5以上 | 100% |
- ウ その他の権利行使の条件は、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」により定める。
- ⑧ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金の額
- ア 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第40条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。
- イ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、前記ア記載の資本金等増加限度額から前記アに定める増加する資本金の額を減じた額とする。

⑨ 新株予約権の取得に関する事項

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画承認の議案、または完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合（株主総会が不要な場合には、当社取締役会決議がなされた場合）には、当社の取締役会が別に定める日に当該新株予約権の全部を発行価額相当額にて取得することができる。

⑩ 新株予約権の譲渡制限

新株予約権を譲渡するときは取締役会の承認を要するものとする。ただし、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」において、新株予約権を譲渡してはならないことを定めることができる。

⑪ 合併時の新株予約権の承継の方針等（当社が消滅する場合に限る。）

合併契約書に合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該合併比率に応じて新株予約権を交付するものとする。

⑫ 新株予約権のその他の内容

新株予約権に関するその他の事項については、取締役会の決議によりこれを定めるものとする。